

軽症者等用宿泊療養施設における医療体制の概要

1 設置場所

東部・中部・西部 計3箇所 ※ビジネスホテル等を想定、段階的な開設、増設等の可能性あり

2 対象者

下記に該当する新型コロナウイルス感染症患者 100人／1箇所

入院患者のうち、症状が軽快し、院外での療養が可能と判断されたもの

※但し、以下に該当するものを除く

①高齢者（満65歳以上）、②基礎疾患がある者（糖尿病、呼吸器疾患等）

③免疫抑制状態にある者、④妊娠している者

3 期間

令和2年5月上旬 ～ 終了指示が出るまで ※開始日については別途連絡

4 宿泊療養施設における医療スタッフの構成

原則として、日勤・夜勤ともに医師1人（オンコール体制）、看護師1人（駐在）

その他に静岡県職員（事務職）が24時間常駐

5 業務内容

- ・軽症者等の健康管理（健康状態の把握）※原則は電話、アプリ等による対応
 - ・軽症者等の健康状態の急変時における医療機関受診及び救急搬送の必要性の判断
- ※基本的には患者との接触はない想定

6 勤務体制

- ・医師 原則24時間オンコール体制
9時00分～19時00分、19時00分～9時00分 2交替制
- ・看護師 24時間現地駐在
9時00分～19時00分、19時00分～9時00分（仮眠時間有） 2交替制

7 勤務条件等

- ・人数：医師 延べ366人（3箇所×2ヶ月（61日間）×2人（日勤・夜勤）／日）
看護師 延べ366人（3箇所×2ヶ月（61日間）×2人（日勤・夜勤）／日）
※当面2ヶ月間の人数、追加の可能性あり。また、近隣の支援病院から医師と看護師の派遣も想定しており、人数はそれらを含めた合計数。
- ・謝金：医師 オンコール3,000円／時間 夜勤帯3,750円／時間
但し、日勤帯に宿泊施設に駐在した場合は10,000円／時間
看護師 3,000円／時間 夜勤帯3,750円／時間
- ・交通費：支給あり
- ・宿泊：同一ホテル居室使用可（無料）
- ・その他：県で傷害保険に加入予定
食事、個人用防護具について支給